

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		いきいきっ子クラブ国東（放課後等デイサービス事業）		公表日		令和8年2月25日	
		チェック項目		工夫している点		課題や改善すべき点	
		はい	いいえ				
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		・平日は、個別の部屋、児童・放デイとホールで活動を分けているので、支援しやすくなっている。	・事業所の建物自体が音や声が響きやすい。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	5		・適切である。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		・トイレの入り口に段差があるため、その都度その都度職員が付き添ったり、声掛け等の支援を行っている。 ・部屋ごとに、絵カードを使ったり、視覚的に子ども達が分かりやすい方法でスケジュールを伝えている。	・玩具の収納場所が見えないように工夫できるといい。 ・発達障がいの子どもにとって、いきいきっ子国東の部屋は明るすぎるという指摘もあったので、クールダウンできる部屋を設け、心地のいい部屋作りに努めていきたい。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		・心地よく子ども達が利用できるように毎日、掃除を行っている。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4	1	・子どもの状況に合わせて、個別で対応する時間、お友達と活動する時間の確保をしている。	・長期休暇などは、個別の部屋を取りづらい場合がある。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5		・朝礼時や、昼の引きつぎの時間を利用して、職員全体で、その日の目標設定と振り返りを行っている。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		・スタッフ間で、評価表の振り返りを行ない、支援力の向上に向けて、話し合いをしている。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	1	・その都度、意見交換を行い、業務改善に努めている。	・更に、支援者の知識向上を目指し、支援の幅を広げていく必要がある。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5	・現在は、行っていない。	・今後、必要であれば検討していく。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		・法人内研修で、講師を招いたり、Zoom研修、外部の研修に参加している。	・支援の穴をあけられないこともあり、職員が受講したい研修を十分に受講できるよう機会を確保することが難しいこともある。	
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		・ホームページにて、掲載している。	・ホームページへの掲載を、保護者の方が周知できるように、徹底していく必要がある。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5		・アセスメントを行ない、スタッフ間で検討し、計画を立てている。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		・児童発達支援、OT、ST、保育士などの専門職が現状や課題を伝え合い、職員が共通理解した上での支援内容を検討している。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		・支援計画書に沿って、支援内容を組み立てている。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		・子どもの状況を観察しながら、様々な角度からアセスメントを行ない、状況にあったサービスを提供できるように努めている。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		・計画書は5領域を満たし、子どもの支援に必要な支援が提供できるように、具体的に支援内容を設定している。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		・常に、協議し、子ども達に合った活動を提供できるように努めている。	・更に、支援者の知識向上を目指し、支援の幅を広げていく必要がある。	

の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		・子ども達が、そのプログラムに飽きないように、変化を入れながら、楽しく活動できるように努めている。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5		・子ども達の集団の力、個の力を伸ばしていくため、両方の支援を行ないながら、活動を進めている。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		・毎日行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2	3	・その日または、次の日の朝の、朝礼時に、振り返りと、気づきを共有できるようにしている。	・できれば、その日のうちに振り返りをおこないたいが、時間の都合上難しい。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		・日々、記録をつけるようにし、スタッフ間で、共有できるようにしている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		・その子どもに合わせ、定期的にモニタリングを行ない、見直しを図っている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせで支援を行っているか。	5		・児発管や、普段リハの計画を立てている職員が、担当者会議に出席するようにしている。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5		・常に保健師等と、連携を取りながら、支援を進められるようにしている。	
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		・定期的に、保育所等と連携しながら、地域で、生きる力をつけることができるように、情報共有を行っている。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		・別府発達医療センター等に施設支援をお願いしたり、お電話等で情報共有やアドバイスを頂けるようにしている。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5		・モニタリング等で、学校と連携を図っているが、細かい所での連絡調整まではできていない。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5		・現在は自事業所からの卒園児しかいないが、他の園や事業所から利用になった児については、少しずつ環境に慣れさせていけるように、丁寧対応していきたい。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	5		・まだ、そのような事例も少ないが、これからも丁寧にしていきたい。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	5		・別府発達医療センターと連携を図り、助言等を頂いている。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5		・今年度は、地域の児童クラブとの交流を行った。	・来年度以降も、子ども達の意見等も踏まえ進めていきたい。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	5		・国東市の自立支援協議会に子ども支援部会がないため、協議会への参加は出来ていないが、理事長が参加している。	・今後、自立支援協議会に参加できる機会があれば、積極的に参加し、要望なども伝えていきたい。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5			
保	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5		・法人が市から委託を受け、ペアプロの研修を地域の保護者向けに行っている。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		・利用の際に、説明を行っている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		・保護者にアセスメント表の記入をお願いし、モニタリング等でも、保護者の意見を確認している。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5		・保護者と直接面会し、計画書の説明を行ない、同意を得るようにしている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		・子どもの様子や連絡帳等で、気になる様子があれば、電話をしたり、直接自宅を伺い、お話などするようにしている。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機を設ける等の支援をしているか。	4	1	・保護者会等を開催し、交流できる機会を設けている。地域での保護者会等の開催等の情報なども、保護者に配布している。	
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		・申し入れがあった場合には、丁寧に苦情内容を聞き取り、内容によっては相談員等に相談し、対応している。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	5		・毎月、おたよりを発行し、活動内容や行事予定を発信している。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		・個人情報の取り扱いには、十分に注意している。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		・こちらが気づける範囲で行っているが、もっとわかりやすい方法で伝える必要があるのかもしれない。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5		・年1回、秀溪まつりを開催し、地域の方をお招きし、ご利用者や地域住民が交流できる機会を作っている。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		・マニュアル作成等は行っているが、保護者の方への周知は不十分な部分もあるのかもしれない。	マニュアルについては、適宜おたよりでお知らせしたり、玄関に掲示する等して、保護者に周知できるようにしていきたい。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		・非常災害対策委員会のスタッフを中心に、研修や訓練を実施し、職員間で振り返り等を行っている。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	4	1	・服薬、てんかん等の子どもの状況確認は、行っているが、予防接種等確認までは行っていない。	・予防接種に関しては、保健師が把握しているが、家庭の事情等もあり、難しい場合もある。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		・食物アレルギーについては、保護者から医師からの意見書をもとに、食事の提供をしている。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		・安全計画は、作成し、都度見直しを図るようにしている。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5		・安全確保については計画しているが、家族等への周知には至っていない。	・今後は、おたよりで知らせたり、玄関に安全計画を掲示する等して、保護者へ安全計画の内容を周知できるようにしていきたい。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		・ヒヤリハットを作成し、感染症、虐待の観点から、共有を図っている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		・スタッフ間で、どのような行為が虐待に当てはまるのかを確認しながら、子ども達がより良い支援を受けられるように努めている。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5		・身体拘束に当てはまるような行為は、現在は、行っていない。		